

第 3 3 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	令和 2 年 2 月 2 7 日 (木曜日)											
開催場所	本別町役場 3階会議室											
開催及び 閉会日時	開 会	令和 2 年 2 月 2 7 日			午後 3 時 5 7 分							
	閉 会	令和 2 年 2 月 2 7 日			午後 4 時 2 8 分							
出席委員 (15名)	議 席	委 員 名			出	欠	議 席	委 員 名			出	欠
	1 番	佐々木 幸 一			○		9 番	小 坂 好 弘			○	
	2 番	斎 等			○		1 0 番	久 常 直 樹			○	
	3 番	河 野 一 紀			○		1 1 番	齊 藤 一 成			○	
	4 番	牧 田 安 史			○		1 2 番	中 野 康 夫			○	
	5 番	石山 ひろのり			○		1 3 番	細 田 昇			○	
	6 番	山 西 輝 美			○		1 4 番	荒 木 幸 造			○	
	7 番	荒 哲 弘			○		1 5 番	風 間 進			○	
	8 番	川 初 光 章			○							
職務のため出席 した者の職名		事務局長 倉 崎 景 一 主 査 原 英 樹 主 事 山 崎 拓										
議 長		会長 山 西 輝 美										
議 事 録 署 名 委 員		1 0 番 久 常 直 樹 委員 1 1 番 齊 藤 一 成 委員										

第 3 3 回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程 1		議事録署名委員の指名 10番 久常直樹委員 11番 齊藤一成委員
日程 2	報告第 1 号	農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
日程 3	議案第 1 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
日程 4	議案第 2 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
日程 5	議案第 3 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について
日程 6	議案第 4 号	農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
日程 7	議案第 5 号	農業経営基盤強化促進法に基づく第 16 条第 1 項に基づく買入協議要請について
日程 8	報告第 2 号	農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
日程 9	議案第 6 号	農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
		閉会宣言

第33回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言	(午後3時57分)
山西議長	本日、農業委員会総会の開催にあたりまして、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。 それでは、ただ今から、第33回本別町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は15名です。 よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日程1	議事録署名委員の指名
山西議長	議事録署名委員を指名いたします。 議事録署名委員は、会議規則第14条により、10番久常直樹委員、11番齊藤一成委員を指名しますのでよろしくお願い申し上げます。
日程2	報告第1号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
山西議長	報告第1号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用結果について」を議題とします。 事務局より報告の内容の説明を求めます。
原主査	報告第1号、農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。令和2年2月27日 本別町農業委員会会長。 番号1番、出し手住所・氏名、●●● ●●●氏、A団地 土地の所在 ●●● 792番1、地目、登記・現況ともに畑、面積40,013㎡、外1筆、計47,614㎡、 評価価格708万円、B団地 土地の所在 ●●●791番3、地目、登記、山林、 現況、畑、面積12,750㎡、外1筆、計21,187㎡、評価価格218万1千円。なお、土地評価表、特記事項は記載のとおりです。

<p>山西議長 小坂委員長</p>	<p>次に、調整委員長から調整結果を報告願います。</p> <p>報告第1号1番について報告します。</p> <p>現地調査を令和元年10月18日に調整委員会を同年11月22月に実施し、当日の調整委員は私、小坂と牧田委員、風間委員、地区の佐々木委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●氏売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格16万1千円・土地評価点94点、10a当り14万8千7百円で●●●氏とB団地は当該地区標準モデル価格16万1千円・土地評価点74点、10a当り10万2千9百円で●●●氏と調整を行ったところ、A団地は出し手、受け手双方の合意により調整が成立しました。B団地は、受け手の合意が得られず不成立となりましたので、町長に農業公社への買入要請をします。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調整委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みとします。</p>
<p>日程3</p>	<p>議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。</p> <p>1番から6番を一括して提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について。次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので承認の可否について議決を求める。令和2年2月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>議案にかかっているものについて解約の通知日から土地の引渡日まで、すべ</p>

て6ヵ月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われます。

番号1番、所在・地番、●●●280番3、地目、登記・現況ともに畑、面積27, 229㎡、外13筆、計140, 042㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日は、通知のあった日はいずれも令和元年11月12日です。

番号2番、所在・地番、●●●287番2内、地目、登記、原野、現況、畑、面積40, 000㎡、貸主 ●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は番号1番と同じです。

番号3番、所在地番、●●●288番4内、地目、登記、原野、現況、畑、面積6, 600㎡、外1筆、計19, 643㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日は、番号1番と同じです。

番号4番、所在・地番、●●●462番1、地目、登記・現況ともに畑、面積、17, 593㎡、外28筆、計298, 291㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日はいずれも令和2年1月24日です。

番号5番、所在・地番、88番、地目、登記・現況ともに畑、面積、49, 586㎡、外1筆、計96, 107㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日はいずれも令和2年1月31日です。

番号6番、所在・地番、●●●569番2、地目、登記・現況ともに畑、面積、14, 991㎡、外3筆、計35, 817㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日はいずれも令和2年2月7日です。以上です。

山西議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番から6番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号1番から6番は提案のとおり承認されました。</p>
日程4	<p>議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について</p>
山西議長	<p>議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>はじめに1番について提案します。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について。農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求める。令和2年2月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおりすべての要件を満たしていると思われまますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在・地番、●●●88番、地目、登記・現況ともに畑、面積49, 586㎡、外1筆、計96, 107㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は、借主変更と上記理由によるとなっております。以上です。</p>
山西議長 河野委員長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号1番について報告いたします。調査日は、令和2年2月7日、調査委員は私、河野と石山委員、荒木委員で調査してまいりました。</p>
山西議長	<p>本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する</p>

山西議長	<p>質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に2番から4番について提案します。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号2番、使用貸借、所在・地番、●●●462番1、地目、登記・現況ともに畑、面積17,593㎡、外28筆、計298,291㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は、法人へ貸付40年間と上記理由によるとなっております。</p> <p>番号3番、使用貸借、所在・地番、●●●372番4、地目、登記・現況ともに畑、面積239㎡、外9筆、計181,585㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は、法人へ貸付40年間と上記理由によるとなっております。</p> <p>番号4番、使用貸借、所在・地番、●●●217番1、地目、登記・現況ともに畑、面積14,515㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は、経営移譲年金受給のため10年間と経営移譲のためとなっております。</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号2番から4番は提案のとおり</p>

	<p>許可することに意義ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>山西議長 「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、議案第2号2番から4番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p>日程5</p>	<p>議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請について、次のとおり農地法第5条の規定による許可申請があったので、許可の可否について議決を求める。</p> <p>番号1番、所有権移転(売買)、所在・地番、●●●56番8内、地目、登記、原野、現況、畑、面積、1,217㎡、地種、第1種農地、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、転用期間、永久転用、転用目的、土砂搬出路造成のため。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>次に調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
<p>河野委員長</p>	<p>議案第3号1番について報告します。調査日、調査委員は議案第2号1番と同じです。本申請は、農地に土砂搬出路を造成する転用申請であり、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないものと判断いたしましたので報告します。なお農振用途除外申請中です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>ただいま、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番は提案のとおり許可することに意義ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>

山西議長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、議案第3号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p>日程6</p> <p>山西議長</p>	<p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p> <p>議案4号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。</p> <p>1番から4番を一括して提案します。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
原主査	<p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求める。令和2年2月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在・地番、●●●126番18、地目、登記・現況ともに畑、面積6,991㎡、外18筆、計154,760㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係はともに賃貸、始期、令和2年2月28日、終期、令和6年12月29日、期間、4年10ヵ月、金額、年56万7千5百60円。</p> <p>番号2番、賃貸借、所在・地番、●●●86番1、地目、登記・現況ともに畑、面積28,776㎡、外5筆、計134,853㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間は番号1番と同じです。金額、年54万4千8百円。</p> <p>番号3番、所有権移転、所在・地番、●●●792番1、地目、登記・現況ともに畑、面積40,013㎡、外1筆、計47,614㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係はともに売買、移転時期、令和2年2月28日、支払期限、令和2年6月30日、引渡時期、対価の支払日、金額、708万円。</p> <p>番号4番、所有権移転、所在・地番、●●●39番5、地目、登記、原野、現況、畑、面積、6,224㎡、外11筆、計63,235㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期、引渡時期は番号3</p>

山西議長	<p>番と同じです。支払期限、令和2年4月13日、金額2,040万3千円。以上です。</p> <p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号1番から4番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号1番から4番は提案のとおり決定されました。</p>
日程7	<p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について</p>
山西議長	<p>議案第5号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
原主査	<p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について。農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき申し出のあった下記農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、本別町に対し要請することについて審議されたい。令和2年2月27日 本別町農業委員会会長</p> <p>番号1番、所有権の移転申出者住所・氏名、●●●6番地1 ●●●氏、所有権の移転申出年月日、令和元年9月24日、申出に係る農用地、土地の所在、本別町●●●791番3、地目、登記、山林、現況、畑、面積12,750㎡。外1筆、計21,187㎡。以上です。</p>
山西議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>

<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号1番は提案のとおり要請することに異議ありませんか。</p>
<p>荒木議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号1番は提案のとおり要請することが決定されました。</p> <p>ここで、追加議案を提出いたします。</p> <p>追加議案書を配付しますので、暫時休憩いたします。</p> <p>(議案書配付)</p>
<p>山西議長</p>	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p>
<p>日程8</p>	<p>報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</p>
<p>山西議長</p>	<p>報告第2号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用結果について」を議題とします。</p> <p>はじめに1番について報告します。</p> <p>事務局より報告の内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>報告第2号、農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。令和2年2月27日 本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、出し手住所・氏名、●●● ●●●氏、A団地 土地の所在 ●●●●287番3、地目、登記、原野、現況、畑、面積2,289㎡、外6筆、計70,379㎡、評価価格838万2千円、B団地、土地の所在、●●●280番3、地目、登記・現況ともに畑、面積、27,229㎡、外7筆、計119,140㎡、評価価格、1,977万6千円、なお、土地評価表、特記事項は記載のとおりです。</p> <p>次に、調整委員長から調整結果を報告願います。</p>
<p>細田委員長</p>	<p>報告第2号1番について報告します。</p>

<p>山西議長</p>	<p>現地調査を令和元年11月18日に、調整委員会を同年12月12日に実施し、当日の調整委員は私、細田と荒委員、中野委員、久常委員、地区の風間委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格18万9千円、土地評価点70点、排水性による乖離10%減を適用し、10a当り11万9千百円で、B団地は、当該地区標準モデル価格18万9千円、土地評価点89点、10a当り16万6千円で●●●氏と調整を行ったところ出し手、受け手双方の合意により調整が成立したことを報告します。</p> <p>ただ今、事務局並びに調整委員長からから説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号1番はこれで報告済みとします。</p> <p>次に2番について報告します。</p> <p>事務局より報告の内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>番号2番、出し手住所・氏名、●●● ●●●氏、A団地 土地の所在 ●●●●569番2、地目、登記・現況ともに畑、面積14,991㎡、外3筆、計35,817㎡、評価価格691万3千円、なお、土地評価表、特記事項は記載のとおりです。</p>
<p>山西議長 荒木委員長</p>	<p>次に、調整委員長から調整結果を報告願います。</p> <p>報告第2号2番について報告します。</p> <p>現地調査を令和元年11月12日に、調整委員会を令和2年2月7日に実施し、当日の調整委員は私、荒木と河野委員、石山委員、地区の佐々木委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格22万7千円、土地評価点85点、10a当り19万3千円で</p>

<p>山西議長</p>	<p>●●●氏と調整を行ったところ出し手、受け手双方の合意により調整が成立したことを報告します。</p> <p>ただ今、事務局並びに調整委員長からから説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号2番はこれで報告済みとします。</p>
<p>日程9</p>	<p>議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第6号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。</p> <p>1番と2番を一括して提案します。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求める。令和2年2月27日 本別町農業委員会会長</p> <p>番号1番、所有権移転、所在・地番、●●●280番3、地目、登記・現況ともに畑、面積、27, 229㎡、外14筆、計189, 516㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係はともに売買、移転時期、令和2年2月28日、支払期限、令和2年4月30日、引渡時期、対価の支払日、金額2, 815万8千円。</p> <p>番号2番、所有権移転、所在・地番、●●●569番2、地目、登記・現況ともに畑、面積、14, 991㎡、外3筆、計35, 817㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係はともに売買、移転時期、令和2年2月28日、支払期限、令和2年5月29日、引渡時期、対価の支払日、金額691万3千円。以上です。</p>

山西議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第6号1番と2番は提案のとおり要請することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第6号1番と2番は提案のとおり要請することが決定されました。</p> <p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変ご苦労さまでした。</p> <p>午後4時28分終了する。</p>

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 2 年 2 月 27 日

議 長 山西 輝美 ㊟

署名委員 久常 直樹 ㊟

署名委員 齊藤 一成 ㊟